

## 淡路市教育特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	淡路市	
区域の範囲：	淡路市の全域	
特区の概要：	<p>構造改革特区制度「学校設置会社による学校設置事業(816)」の特例を適用することで、廃校となった学校施設を利活用した株式会社立の広域通信制単位制高等学校を設置する。</p> <p>生徒や関係者が地域の行事に参加することによる人的交流の促進、商業施設等の消費の拡大、加えて、スクーリング時の公共交通機関の利用促進や体験学習等において地域住民が生徒等と積極的に関わることによる住民活力の増進、国際交流活動の促進、グローバル人材の育成、地域の発展、地域経済の活性化を目標とする。</p>	
適用される規制の特例措置：	学校設置会社による学校設置事業	



地域行事での和太鼓演奏



廃校となった旧洲本実業高校東浦校を  
利活用